

## 第2次東郷町地域福祉グランドデザイン 事業一覧（町）

## 基本目標1 つながり支え合う地域づくり

★：計画における実施指標

## 資料 2

基本 施策	取組	社協開 催数 実績%	取組内容	事業名	事業の内容	指標（単位）		担当課
						指標（単位）	担当課	
(1) 福祉や地域に対する関心・意識の向上	1 福祉を学ぶ機会の充実	1 町民の多様なニーズに応じた学習プログラムを提供するとともに、地域における実践的な学びの場の創出を図ります。 ・広報紙やホームページ、SNS、回覧板など、多様な媒体を活用し、福祉に関する講演会、研修会、イベント情報を積極的に発信します。 ・学校教育と連携した福祉教育を推進します。	★各種出前講座の開催	各種福祉に関する講座のメニューを揃え、住民のニーズに応じて地域に出向いた学びの場を開催します。	各種福祉に関する講座のメニューを揃え、住民のニーズに応じて地域に出向いた学びの場を開催します。	★出前講座開催数(回)	福祉課	
						★出前講座開催数(回)	高齢者支援課	
						★出前講座開催数(回)	こども課	
						★出前講座開催数(回)	こども保健推進室	
						★出前講座開催数(回)	地域協働課	
			福祉に関する講演会、研修会、イベント情報の発信	広報紙、ホームページ、SNS、回覧板等、様々な媒体を活用し福祉に関する情報を周知します。	広報紙、ホームページ、SNS、回覧板等、様々な媒体を活用し福祉に関する情報を周知します。	情報発信回数(回)	福祉課	
						情報発信回数(回)	高齢者支援課	
						情報発信回数(回)	こども課	
						情報発信回数(回)	こども保健推進室	
			福祉実践教室との連携	社会福祉協議会が実施する福祉実践教室と連携し、小中学生への福祉教育を充実します。	社会福祉協議会が実施する福祉実践教室と連携し、小中学生への福祉教育を充実します。	情報発信回数(回)	地域協働課	
						講座実施回数(回)	福祉課	
						講座実施回数(回)	高齢者支援課	
						講座実施回数(回)	こども課	
			学校教育と連携した福祉教育の検討	社会福祉協議会が実施する福祉実践教室の他に、学校教育や児童館等と連携した児童・生徒向けの福祉教育の方法を検討します。	社会福祉協議会が実施する福祉実践教室の他に、学校教育や児童館等と連携した児童・生徒向けの福祉教育の方法を検討します。	講座実施回数(回)	こども保健推進室	
						講座実施回数(回)	高齢者支援課	
						講座実施回数(回)	こども課	
						講座実施回数(回)	こども保健推進室	

					講座実施回数 (回)	学校教育課
2 人権尊重・ 相互理解に 向けた意識 啓発	- ・広報紙やホームページなど多様な媒体を活用し、人権に関する情報を発信するとともに、講演会やイベントを開催するなど、人権啓発を推進します。 ・学校教育や地域活動と連携し、子どもの頃から人権への理解を深める機会を提供します。 ・認知症や障がいに関する正しい知識の普及と理解促進を図ります。	人権に関する情報の 発信	広報紙、ホームページ、SNS、回覧板等、様々な媒体を活用し人権に関する情報を周知します。	情報発信回数 (回)	地域協働課	
			★人権に関する講演会、研修会、イベントなどを開催します。	★事業実施回数 (回)	地域協働課	
		学校や自治会と連携した人権への理解を深める機会の提供	学校や自治会と連携し、座学だけではなく、人権に関する実践的な機会を提供します。	事業実施回数 (回)	福祉課	
				事業実施回数 (回)	高齢者支援課	
				事業実施回数 (回)	こども課	
				事業実施回数 (回)	こども保健推進室	
				事業実施回数 (回)	地域協働課	
				事業実施回数 (回)	学校教育課	
		各種啓発月間等を活用した正しい知識の普及と理解促進	認知症、障がい者、こども福祉等に関する正しい知識の普及と理解促進を図ります。	啓発実施回数 (回)	福祉課	
				啓発実施回数 (回)	高齢者支援課	
				啓発実施回数 (回)	こども保健推進室	
3 民生委員・ 児童委員の 活動支援	3 ・広報紙やホームページ、SNSなど、多様な媒体を活用し、民生委員・児童委員の活動の重要性や魅力について町民への周知を図ります。 ・民生委員・児童委員がより一層活動しやすく、継続的に取り組むことができるよう、活動環境の整備を進めます。 ・地域における包括的な支援体制の構築に向けて、情報交換や交流の場の設置、福祉の関係機関との懇談の機会を通じて、ネットワークづくりを推進します。	★民生委員・児童委員の周知	民生委員・児童委員の活動の重要性や魅力を地域住民に発信します。	★情報発信回数 (回)	福祉課	
		民生委員・児童委員の効果的・効率的運営支援	民生委員・児童委員が組織する部会及び委員会組織を見直し、運営の支援を行います。また、ＩＣＴの導入等を検討します。	運営支援の実施	福祉課	
		地区民協の実施	民生委員・児童委員が小学校区ごとに集まり地域の情報交換を行うことで顔の見える関係を作り、連携体制の構築を図ります。	開催回数 (回)	福祉課	
		自治会との連携体制の強化	民生委員・児童委員と自治会が顔の見える関係を築き、お互いに相談しやすい関係を構築します。	連携回数 (回)	福祉課	
				連携回数 (回)	福祉課	
				連携回数 (回)	高齢者支援課	

			支援関係機関との連携体制の強化	民生委員・児童委員と支援関係機関が顔の見える関係を築き、お互いに相談しやすい関係を構築します。	連携回数（回）	こども課	
					連携回数（回）	こども保健推進室	
					連携回数（回）	学校教育課	
(2) 地域福祉活動の担い手づくりと活動を支える仕組みづくり	4 福祉活動の担い手づくりと支援	・認知症サポーター養成講座や生活支援サポーター養成講座を始めとする各種講座を開催し、参加の促進を図ることにより、新たな担い手の発掘につなげます。 ・育成されたサポーターなどが継続的に活動し、地域で活躍できるよう、活動の場の充実を図るとともに、研修の機会を提供し、資質向上を支援します。 ・活動内容に関する情報提供や開催イベントなどのPRを行います。 ・町民活動センターの活用を推進します。	★各種サポーター等養成講座の開催	各種サポーター等養成のための講座を開催し、参加の促進を図ります。	★各種養成講座受講者数（人）	福祉課	
				各種サポーター等フォローアップ研修の開催	各種養成されたサポーター等に対し、研修の機会を提供し資質の向上を図ります。	★各種養成講座受講者数（人）	高齢者支援課
						★各種養成講座受講者数（人）	こども保健推進室
				各種サポーターの活動支援	養成されたサポーター等が活躍できる場を充実します。	研修開催回数（回）	福祉課
						研修開催回数（回）	高齢者支援課
						研修開催回数（回）	こども保健推進室
				各種サポーターの周知の実施	各種サポーター等の活動の重要性や魅力、実施イベント等を地域住民に発信します。	活動の場の数（か所）	福祉課
						活動の場の数（か所）	高齢者支援課
						活動の場の数（か所）	こども保健推進室
			町民活動センターにおける活動推進	活動者が利用しやすくなるような体制を整備します。	情報発信回数（回）	福祉課	
						情報発信回数（回）	高齢者支援課
						情報発信回数（回）	こども保健推進室
						情報発信回数（回）	成人保健推進室
		★まちづくり提案事業の実施支援	「協働によるまちづくり提案事業」を通じて、住民のアイデアや自主的な活動を積極的に支援します。		新規登録団体数（団体）	地域協働課	
					★まちづくり提案事業実績数（事業）	地域協働課	

5 町民活動・ボランティア活動などの活性化	4 5 ・「協働によるまちづくり提案事業」を通じて、市民のアイデアや自主的な活動を積極的に支援します。 ・市民活動センターの有効的な活用方法について検討します。 ・ボランティア活動への参加を促す仕組みの検討や運用を行います。	5 ・市民活動センターの運用方法の検討	ボランティア活動回数 (回)	ボランティア活動回数 (回)	福祉課
				ボランティア活動回数 (回)	高齢者支援課
				ボランティア活動回数 (回)	こども保健推進室
				ボランティア活動回数 (回)	全課
				運用検討	福祉課
				運用検討	地域協働課
				★自治会加入促進の取組	★自治会加入率(町全域) (%) 地域協働課
				駐在員会議での情報共有・横展開	交流会等の実施回数 (回) 地域協働課
				民生委員・児童委員との連携体制の強化	連携回数 (回) 【再掲】 福祉課
6 区・自治会活動の活性化	- ・区・自治会加入ポストの設置やパンフレットの配布などにより、区・自治会加入の促進を図ります。 ・区長・自治会長同士が連携を深め、情報や課題を共有できる交流の場を定期的に設けることで、共通の課題解決に向けた取組を推進します。	6 ・子どもの安心・安全の確保や高齢者などの社会的孤立や虐待などを防ぐため、地域や学校、民生委員・児童委員、民間事業者、警察など関係機関と連携し、地域の見守り体制を強化します。	6 ・子どもの見守り体制の連携強化 ・ひとり暮らし高齢者の見守り体制の連携強化 ★見守り協定の締結	連携体制の強化	こども課
				連携体制の強化	こども保健推進室
				連携体制の強化	環境課
				連携体制の強化	学校教育課
				連携体制の強化	福祉課
				連携体制の強化	高齢者支援課
				★見守り協定締結事業者数 (社)	高齢者支援課
				★見守り協定締結事業者数 (社)	情報広報課
				★見守り協定締結事業者数 (社)	防災安全課
(3) 地域での					

支え合いの推進	8 地域の防災・災害対応力の強化	7 ・各地区的自主防災組織などの防災訓練や日常的な見守り活動、支援方法の検討などを支援し、地域の防災力向上を図ります。 ◎災害時に避難行動要支援者への支援が円滑に行われるよう、地域の関係者と連携して支援対象者名簿の整備及び個別避難計画の作成を推進します。 ◎高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊娠婦、疾病のある人など、配慮が必要な人が安心して避難所生活を送れるよう、福祉施設などと連携して福祉避難所を設置するとともに、在り方について検討します。また、一般避難所においても要配慮者スペースの確保を検討します。	★地区防災訓練等の支援	各地区が実施する防災活動を支援します。	★地区防災活動支援実施回数（回）	防災安全課		
				名簿の見直し	福祉課			
9 地域の多様な居場所づくり			★個別避難計画の作成 避難行動要支援者名簿の作成	避難行動要支援者名簿の登録制度を見直し、真に支援の必要な人が登録できるよう支援します。	名簿の見直し	高齢者支援課		
				名簿の見直し	防災安全課			
				個別避難計画の在り方を検討し、計画の作成を進めます。	★個別避難計画作成人数（人）	福祉課		
				個別避難計画の在り方を検討し、計画の作成を進めます。	★個別避難計画作成人数（人）	高齢者支援課		
				個別避難計画の在り方を検討し、計画の作成を進めます。	★個別避難計画作成人数（人）	こども保健推進室		
				個別避難計画の在り方を検討し、計画の作成を進めます。	★個別避難計画作成人数（人）	防災安全課		
				福祉避難所や福祉施設との連携の在り方を検討し、災害時に配慮が必要な人が安心して避難できる環境を整備します。	あり方検討	福祉課		
				福祉避難所や福祉施設との連携の在り方を検討し、災害時に配慮が必要な人が安心して避難できる環境を整備します。	あり方検討	高齢者支援課		
				福祉避難所や福祉施設との連携の在り方を検討し、災害時に配慮が必要な人が安心して避難できる環境を整備します。	あり方検討	こども保健推進室		
				福祉避難所や福祉施設との連携の在り方を検討し、災害時に配慮が必要な人が安心して避難できる環境を整備します。	あり方検討	防災安全課		
9 地域の多様な居場所づくり	8 ・高齢者の通いの場、サロン活動など、多様な主体による取組を支援し、地域のつながりの基盤を強化します。 ◎横断的な連携や社会福祉協議会との連携により、年齢や障がいの有無、立場にかかわらず、誰もが安心して過ごせる「居場所」となる場の創出・充実を図ります。既	★各種居場所の取組支援	多様な主体による各種居場所の取組を支援し、地域のつながりの基盤を強化します。	★居場所数（か所）	福祉課			
			多様な主体による各種居場所の取組を支援し、地域のつながりの基盤を強化します。	★居場所数（か所）	高齢者支援課			
			多様な主体による各種居場所の取組を支援し、地域のつながりの基盤を強化します。	★居場所数（か所）	こども課			
			多様な主体による各種居場所の取組を支援し、地域のつながりの基盤を強化します。	★居場所数（か所）	こども保健推進室			
			多様な主体による各種居場所の取組を支援し、地域のつながりの基盤を強化します。	★居場所数（か所）	地域協働課			
			★障がいの有無や世代を問わず交流できる場の数（か所）	福祉課				

<p>(4) 孤立防止と生きがいづくりの推進</p>	<p>10 社会参加や交流の促進</p>	<p>9</p>	<p>・世代間交流事業や地域イベントの開催支援など、市民同士がつながり、交流を深められる機会の充実を支援します。 ◎高齢者や障がいのある人を始め、誰もが社会とのつながりや生きがいを実感できるよう、趣味や学習、ボランティア、就労など、関心に応じた多様な活動の場を創出します。また、活動への参加を促進するため、地域における活動の場や機会の周知を行います。 ・多様な立場の人が共に活動できるよう、地域活動における合理的な配慮の提供や参加支援の充実を図ります。</p>	<p>★誰でも参加できる居場所の創出</p>	<p>年齢や障がいの有無、立場にかかわらず、誰もが安心して過ごせる「居場所」となる場の創出・充実を図ります。</p>	<p>★障がいの有無や世代を問わず交流できる場の数（か所）</p>	<p>高齢者支援課</p>
						<p>★障がいの有無や世代を問わず交流できる場の数（か所）</p>	<p>こども保健推進室</p>
				<p>居場所のための公共施設等の活用検討</p>	<p>地域に様々な居場所が増えるよう、各種公共施設等の活用について検討します。</p>	<p>検討実施</p>	<p>福祉課</p>
						<p>検討実施</p>	<p>こども課</p>
						<p>検討実施</p>	<p>地域協働課</p>
				<p>各種地域イベントの開催支援</p>	<p>住民同士がつながり、交流を深められるよう各種地域イベントの開催を支援します。</p>	<p>地域イベントの開催回数（回）</p>	<p>福祉課</p>
						<p>地域イベントの開催回数（回）</p>	<p>高齢者支援課</p>
						<p>地域イベントの開催回数（回）</p>	<p>こども課</p>
						<p>地域イベントの開催回数（回）</p>	<p>こども保健推進室</p>
						<p>地域イベントの開催回数（回）</p>	<p>地域協働課</p>
						<p>地域イベントの開催回数（回）</p>	<p>生涯学習課</p>
				<p>多様な活動の場の創出</p>	<p>誰もが社会とのつながりや生きがいを実感できるよう、多様な活動の場を創出します。</p>	<p>検討実施</p>	<p>福祉課</p>
						<p>検討実施</p>	<p>高齢者支援課</p>
						<p>検討実施</p>	<p>こども課</p>
						<p>検討実施</p>	<p>こども保健推進室</p>
						<p>検討実施</p>	<p>地域協働課</p>
						<p>検討実施</p>	<p>産業振興課</p>
					<p>合理的配慮の実施回数（回）</p>	<p>福祉課</p>	
						<p>合理的配慮の実施回数（回）</p>	<p>福祉課</p>



## 第2次東郷町地域福祉グランドデザイン 事業一覧

### 基本目標2 丸ごと受け止める体制づくり

★：計画における実施指標

基本施策	取組	社協関連取組名	取組内容	事業名	事業の内容	指標（単位）	担当課
(1) 包括的な相談支援体制の充実	13 属性を問わない相談支援の充実	11 ◎年齢、障がい、国籍、経済状況など、個人の属性にかかわらず、どのような悩みでも受け止められるよう、既存の相談窓口の機能強化、対応力向上を図るとともに、窓口間の連携強化を図ります。・町民の多様なニーズに対応できる相談員の育成に力を入れます。	★包括的相談支援事業	高齢、障がい、子育て、生活困窮の各分野において、相談者の属性や相談内容に問わらず、包括的に相談を受け止め、必要に応じて適切な相談機関につなぎます。	★障がい者相談支援センターにおける相談件数（件）	福祉課	
						★地域包括支援センターにおける相談件数（件）	高齢者支援課
						★こども家庭センターにおける相談件数（件）	こども保健推進室
			相談員の研修会の参加	住民の多様なニーズに対応できるよう、積極的に研修に参加します。	研修開催・参加回数（回）	福祉課	
						研修開催・参加回数（回）	高齢者支援課
						研修開催・参加回数（回）	こども保健推進室
	14 各相談機関の機能と連携の強化	・身近な相談窓口の充実を図るとともに、相談先が分かるように周知します。・地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、こども家庭センター、子育て支援センター、社会福祉協議会など、多様な専門機関がそれぞれの機能を最大限に発揮し、効果的に連携できるよう、情報共有や多機関連携会議を定期的に開催します。	各種相談機関の周知	高齢、障がい、子育て、生活困窮等に限らず幅広い相談先・機関を周知します。	情報発信回数（回）	福祉課	
						情報発信回数（回）	高齢者支援課
			★重層的支援体制検討会の実施	包括的相談支援を行う相談窓口同士の連携をしやすくするような検討を重ねます。	情報発信回数（回）	情報広報課	
						情報発信回数（回）	全課
						★重層的支援体制検討会の実施回数（回）	福祉課
						重層的支援体制検討会の参加回数（回）	高齢者支援課
						重層的支援体制検討会の参加回数（回）	こども保健推進室
						重層的支援体制検討会の参加回数（回）	地域協働課
						重層的支援体制検討会の参加回数（回）	学校教育課
		◎地域福祉プロジェクトチーム会議を開催し、包括的な支援体制の構築に向けた方針や地域課題を共有し、全庁的な合意形成、意識統一を図ります。また、庁内横断的	★地域福祉推進プロジェクトチーム会議の実施	地域福祉推進プロジェクトチーム会議を実施し、計画の進捗管理を行うとともに、全庁横断的連携事業の可能性を検討し、推進します。	★地域福祉推進プロジェクトチーム会議の実施回数（回）	福祉課	
			つなぐ体制整備	制度の狭間の課題を抱える世帯にも支援を届けられるよう、つなぐ体制を整備します。	体制整備	福祉課	



			携	す。	連携回数（回）	こども課
					連携回数（回）	産業振興課
					共生型サービス提供事業所数	福祉課
					共生型サービス提供事業所数	高齢者支援課
					★福祉施設の地域交流実施数（回）	福祉課
					★福祉施設の地域交流実施数（回）	高齢者支援課
					★福祉施設の地域交流実施数（回）	こども課
					★福祉施設の地域交流実施数（回）	こども保健推進室
(3) 多様な福祉サービスの充実	20 共生型サービスなどの分野横断的な福祉サービスの展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障がいのある人など、対象を限定しない共生型サービスの推進を支援し、多様な利用ニーズに応える体制を整えます。</li> <li>・既存の福祉施設が地域に間かれた多機能拠点となるよう、多様な町民のニーズに応じた柔軟なサービス提供や交流の機会創出を支援します。</li> </ul>	共生型サービスの提供	共生型サービスの提供を拡充します。	★地域住民との情報交換を実施しているサービス事業所数（事業所）	福祉課
			★福祉施設の地域交流推進	各種福祉施設と地域との交流が推進されるよう支援します。	★地域住民との情報交換を実施しているサービス事業所数（事業所）	高齢者支援課
					★地域住民との情報交換を実施しているサービス事業所数（事業所）	こども課
					★地域住民との情報交換を実施しているサービス事業所数（事業所）	こども保健推進室
			★サービス事業者と地域の情報交換の場の提供	各種福祉サービス事業者と地域住民との情報交換の場を提供します。	福祉サービスや支援の実施数	福祉課
					福祉サービスや支援の実施数	高齢者支援課
					福祉サービスや支援の実施数	こども課
	21 民間事業者や社会福祉法人による多様なサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者や社会福祉法人と連携し、地域の課題やニーズに応じて、福祉サービスや支援活動の充実を図ります。</li> <li>・民間事業者や社会福祉法人の専門的な知識や技能を生かした地域貢献活動を支援するとともに、地域の課題やニーズに関する情報共有を通じて事業者間の連携を強化し、地域全体の福祉力の向上につなげます。</li> </ul>	福祉サービス等の充実	民間事業者や社会福祉法人等と連携し、地域の課題やニーズや応じて、福祉サービスや支援活動の充実を図ります。	民間事業者等の地域貢献活動の実施数	福祉課
					民間事業者等の地域貢献活動の実施数	高齢者支援課
					民間事業者等の地域貢献活動の実施数	こども課
					民間事業者等の地域貢献活動の実施数	こども保健推進室
			地域貢献活動支援	民間事業者や社会福祉法人等の専門的な知識や技能を活かした地域貢献活動を支援します。	民間事業者等の地域貢献活動の実施数	福祉課
					民間事業者等の地域貢献活動の実施数	高齢者支援課
					民間事業者等の地域貢献活動の実施数	こども課

						民間事業者等の地域貢献活動の実施数	こども保健推進室
（4）福祉に関する制度やサービスの周知	22 多様な媒体を活用した情報提供	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、ホームページ、SNS、地域の掲示板など、町民の利用状況に応じた多様な媒体を活用し、福祉に関する制度やサービス、相談窓口の情報を積極的に発信します。</li> <li>・年代やライフスタイルに合わせた効果的な伝達手段を検討し、伝わりやすく、分かりやすい情報提供の方法を導入とともに継続的に見直します。</li> </ul>	★福祉に関する情報の発信	<p>住民の利用状況に応じた多様な媒体を活用し、福祉に関する制度やサービス、相談窓口の情報を積極的に発信し、伝わりやすく、分かりやすい情報提供の方法になるよう継続的に見直します。</p>	★福祉サービス・支援制度の情報発信媒体数（回）	福祉課
					★福祉サービス・支援制度の情報発信媒体数（回）	高齢者支援課	
（4）福祉に関する制度やサービスの周知	23 全ての人に分かりやすい行政情報の発信	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やさしい日本語や多言語対応、ユニバーサルデザインに配慮するなど、子どもから高齢者、障がいのある人、外国人住民まで、誰もが理解しやすい情報提供を推進します。</li> </ul>	誰もが理解しやすい情報発信	<p>行政に関する様々な情報について、誰もが理解しやすい方法で情報を提供します。</p>	誰もが理解しやすい情報発信回数（回）	福祉課
					誰もが理解しやすい情報発信回数（回）	地域協働課	
						誰もが理解しやすい情報発信回数（回）	情報広報課
						誰もが理解しやすい情報発信回数（回）	全課

## 第2次東郷町地域福祉グランドデザイン 事業一覧

### 基本目標3 誰もが大切にされる環境づくり

★：計画における実施指標

基本施策	取組	社協開港数	取組内容	事業名	事業の内容	指標（単位）	担当課
(1) 生活困窮者などの自立支援の充実	24 生活・学習・住まいの包括的支援の充実	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者が安定した日常生活を営めるよう、家計相談や健康管理支援、日常生活における課題解決に向け助言するとともに、必要に応じて尾張福祉相談センターにつなぎます。</li> <li>・尾張福祉相談センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、生活困窮者の生活や自立を支援します。</li> <li>・子どもの学習支援や、資格取得など大人向けの学習機会の提供を通じて、自立に向けた能力向上をサポートします。</li> <li>◎町民や関係団体、社会福祉協議会などと協働し、食や物の循環を通じた支え合いの取組を広げることで、生活に困難を抱える人を地域全体で支える環境づくりを推進します。</li> <li>◎住まいの確保が困難な人に 대해서は、相談窓口を通じて生活困窮者自立支援制度や住居確保給付金などの尾張福祉相談センターの支援につなぐとともに、居住支援法人との連携を強化し、安心して暮らせる住環境の確保につなげます。</li> <li>また、庁内横断的な連携による地域の実情に応じた住宅支援の仕組みの構築に向けて検討を進めます。</li> <li>◎経済的な困りごとや生活上の課題を早期に把握し、適切な支援につなげられるよう、情報共有など関係部署が連携して対応できる体制の整備を進めます。</li> </ul>	★福祉事務所未設置町村による相談事業	一時的な相談支援として、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び、助言、県（福祉事務所）との連絡調整、自立支援事業の利用勧奨その他の必要な援助等を行います。	★生活困窮者の相談件数（件）	福祉課
				生活困窮者自立支援事業へのつなぎ	生活困窮相談により、必要な方へは尾張福祉相談センターが実施する生活困窮者自立支援制度（自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業）の案内を行います。	自立相談支援事業へつないだ件数（件）	福祉課
				子どもの学習支援機会の提供	子どもの学習支援機会の創出やNPO法人等による子どもの学習機会の提供を支援します。	福祉課へつないだ件数（件）	債権管理課
				★フードドライブ・学用品のおさがり回収の実施	フードロス削減とともに、生活に困窮している人の支援としてフードドライブ学用品のおさがり回収事業を実施します。	★フードドライブ等による食料寄附受付件数（件）	環境課
				居住支援体制の構築	居住支援法人との連携を始め、住まいの確保が困難な人に対して安心して暮らせる住環境の確保のための支援体制を構築します。	検討	福祉課
						検討	高齢者支援課
						検討	こども保健推進室
						検討	都市計画課
				生活困窮者自立支援事業へのつなぎ	生活困窮相談により、必要な方へは尾張福祉相談センターが実施する生活困窮者自立支援制度（就労準備支援事業）の案内を行います。	自立相談支援事業へつないだ件数（件）【再掲】	福祉課
				ハローワーク巡回相談へのつなぎ	生活困窮相談により、必要な方へはハローワークが実施する生活困窮者向けの巡回相談の案内を行います。	自立相談支援事業へつないだ件数（件）【再掲】	福祉課
25 就労支援の充実	就労支援の充実	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者が安定した就労につながるよう、町の相談窓口で相談を受け、必要に応じて尾張福祉相談センターや関係機関の支援につなぎます。</li> <li>◎ハローワークや若者サポートステーションなどの関係機関や企業との連携を強化し、働くことへの理解を深める体験の場や多様な就労機会の確保に努めます。</li> </ul>	商工会や企業等との連携	商工会や企業等と連携し、多様な就労機会の確保に努めます。	検討	福祉課
						検討	産業振興課
26 生活困窮者支援を通じた地域づくり	生活困窮者支援を通じた地域づくり	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎生活困窮者の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、町民やNPO、関係機関、企業との連携を強化します。</li> <li>・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、生活困窮者を支える町民の理解促進を図るとともに、町民が主体的に参加できる居場所づくりや交流機会の提供を通じて、地域全体で支え合う体制を構築します。</li> </ul>	子ども（地域）食堂支援	地域で生活困窮者の孤立を防ぎ、居場所や交流の機会となるような子ども（地域）食堂の運営支援を行います。	検討	福祉課
				生活困窮者支援を通じた地域づくり事業	CSWを配置することで、世代や属性を超えた交流や居場所の整備を行うとともに、地域における資源の開発やネットワークの構築、ニーズと取組のマッチング等により地域における多様な主体による取組のコーディネート等を行います。	地域の相談会等の開催回数（回）	こども保健推進室
				ひきこもり相談窓口の周知・啓発	ひきこもり相談窓口「トモニ」を周知します。	情報発信回数（回）	福祉課

(2) 生きづらさを感じている人への支援の推進(ひきこもりなどへの支援)	27	相談しやすい体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ひきこもり相談窓口「トモニ」や各種支援に関する情報について、町ホームページや広報紙など多様な媒体を通じて発信します。</li> <li>- ひきこもりや不登校の背景や状況は様々であることを踏まえ、個々の相談内容や支援ニーズに応じて柔軟に対応できる体制を構築するとともに、不登校の子どもや義務教育を修了した若者を支援につなぐ体制を整えます。</li> </ul>	不登校相談窓口の周知・啓発	不登校相談窓口を周知します。	情報発信回数(回)	学校教育課
				ひきこもり相談	ひきこもりの本人や家族等が相談できる窓口を設置し、相談対応を行います。	ひきこもり相談件数(件)	福祉課
				不登校相談	不登校の本人や家族等が相談できる窓口を設置し、相談対応を行います。	不登校相談件数(件)	学校教育課
(2) 生きづらさを感じている人への支援の推進(ひきこもりなどへの支援)	28	当事者向けの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ひきこもりなどの当事者が、自分のペースで参加できる安心・安全な居場所を創出し、社会とのゆるやかなつながりを支援します。</li> <li>- 多様なニーズに応じた活動の場となるよう、関係機関などとの連携により柔軟に運営します。</li> <li>-当事者向けに日常生活の自立に向けた支援や、就労に向けた訓練を継続的に提供し、社会参加への意欲を高めます。</li> </ul>	★ひきこもり当事者の居場所の設置	ひきこもりの当事者が、自分のペースで参加できる安心・安全な居場所を創出し、社会とのゆるやかなつながりを支援します。	★居場所の設置数(か所)	福祉課
				不登校者の居場所の設置	不登校の当事者が、自分のペースで参加できる安心・安全な居場所を創出し、社会とのゆるやかなつながりを支援します。	居場所の設置数(か所)	学校教育課
				就労ファーストステップ「ココカラ！」の実施	当事者の目的に応じた日常生活の自立に向けた支援や、就労に向けた訓練を継続的に提供し、社会参加への意欲を高めます。	利用人数(人)	福祉課
(2) 生きづらさを感じている人への支援の推進(ひきこもりなどへの支援)	29	家族に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ひきこもりなどの状態にある人を支える家族に対して、相談支援や家族会の場の提供、ピアサポートの促進などを通じて、家族自身が支援について学び、繋がりを持てる機会を提供します。</li> <li>- ひきこもりに関する正しい知識を学ぶための勉強会を企画・開催し、家族が抱える不安の軽減と対応能力の向上を支援します。</li> </ul>	★ひきこもり家族の会の実施	家族自身が支援について学び、繋がりを持つ機会を提供します。	★家族会実施回数(回)	福祉課
				家族向け研修会の実施	ひきこもりに関する正しい知識を学ぶための勉強会を企画・開催し、家族が抱える不安の軽減と対応能力の向上を支援します。	研修会開催回数(回)	福祉課
				不登校家族支援	家族自身が支援について学び、繋がりを持つ機会を提供します。	開催回数(回)	学校教育課
(2) 生きづらさを感じている人への支援の推進(ひきこもりなどへの支援)	30	支援者(理解者)の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 地域で当事者に関わる支援者や理解者の層を広げるため、ひきこもりに関する正しい理解を促進する情報発信や啓発事業を行っています。</li> <li>- 町民や関係者がひきこもりに対する理解を深め、支援の扱い手となるよう、ひきこもり支援サポーターを養成するとともに、活動を支援します。</li> <li>- 支援に携わる人が継続的に活動できるよう、ネットワーク形成や専門機関との連携支援を通じて支援基盤の強化を図ります。</li> </ul>	ひきこもり支援冊子の作成	ひきこもりに関する正しい理解を促進する情報をまとめた冊子を作成し周知します。	作成、周知	福祉課
				講演会の実施	ひきこもりに関する正しい理解を促進するための住民向け講演会を実施します。	講演会実施回数(回)	福祉課
				ひきこもり支援サポーターの養成	地域住民や関係者がひきこもりに対する理解を深め、支援の扱い手となるよう、ひきこもり支援サポーターを養成するとともに、活動を支援します。	サポーター養成人数(人)	福祉課
(2) 生きづらさを感じている人への支援の推進(ひきこもりなどへの支援)	31	制度の利用・理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 成年後見制度について、町民や関係機関への周知・啓発を行い、制度への理解促進を図ります。</li> <li>- 制度利用が必要な人を早期に発見し、適切な制度利用につなげるため、相談窓口の充実と関係機関との連携を強化します。</li> <li>- 意思決定支援を踏まえた後見制度の利用促進を図るため、尾張東部権利擁護支援センターや専門機関との連携を強化し、支援体制の充実を図ります。</li> <li>- 成年後見などの申立てが困難な人に対して、町長申立てを行い、</li> </ul>	★成年後見制度普及・啓発事業	成年後見制度について、住民や関係機関への周知・啓発を行い、制度への理解促進を図ります。	★権利擁護に関する情報発信数(回)	福祉課
				★権利擁護相談	各種相談窓口において権利擁護に関する相談を受け止め、必要な機関と連携し支援を行います。	★権利擁護に関する情報発信数(回)	高齢者支援課
				尾張東部権利擁護支	尾張東部圏域の市町と合同で尾張東部権利擁護センターを設置し、一貫した支援体制	★権利擁護相談件数(件)※延べ件数 ★権利擁護相談件数(件)※延べ件数	福祉課

<p>(3) 権利擁護支援体制の充実【成年後見制度利用促進計画】</p>	<p>32 高齢者、障がいのある人、子どもにおける虐待防止対策の推進</p>	<p>・虐待の早期発見・早期対応のため、市民や関係機関への啓発活動を実施し、通報・相談体制の充実を図ります。 ・虐待対応において、関係機関が連携して迅速かつ適切な対応を行うため、ケース会議や研修などを通じた連携強化を図ります。 ・虐待を受けた人への継続的な支援と、虐待を行った人への支援や指導を通じて、再発防止に取り組みます。</p>	<p>成年後見制度の利用につなげます。</p>	<p>援センターの設置</p>	<p>虐待の早期発見・早期対応のため、市民や関係機関への啓発活動を実施し、通報・相談体制の充実を図ります。</p>	運営補助の実施	高齢者支援課
						町長申立て件数(件)	福祉課
						町長申立て件数(件)	高齢者支援課
			<p>各種虐待防止に関する啓発</p> <p>虐待通報への対応</p> <p>虐待の再発防止</p>	<p>虐待の早期発見・早期対応のため、市民や関係機関への啓発活動を実施し、通報・相談体制の充実を図ります。</p> <p>虐待対応において、関係機関が連携して迅速かつ適切な対応を行うため、ケース会議や研修等を通じた連携強化を図ります。</p> <p>虐待を受けた人への継続的な支援と、虐待を行った人への支援や指導を通じて、再発防止に取り組みます。</p>	<p>啓発回数(回)</p>	福祉課	
						啓発回数(回)	高齢者支援課
						啓発回数(回)	こども保健推進室
						ケース会議の開催数(回)	福祉課
						ケース会議の開催数(回)	高齢者支援課
						ケース会議の開催数(回)	こども保健推進室
						再発防止策の検討	福祉課
						再発防止策の検討	高齢者支援課
						再発防止策の検討	こども保健推進室
						★市民後見人登録者数(人)	福祉課
<p>33 担い手の養成・支援</p>	<p>25</p>	<p>・市民後見人の養成講座を周知し、地域における権利擁護の担い手を確保します。 ・既存の担い手に対する継続的な研修やフォローアップ体制を支援するとともに、担い手同士の情報交換や相互支援の場を提供し、活動の質の向上を図ります。</p>	<p>★市民後見人の養成支援</p>	<p>尾張東部権利擁護支援センターが実施する市民後見人養成講座の周知・啓発を行います。</p>	<p>★市民後見人登録者数(人)</p>	福祉課	
						高齢者支援課	
			<p>市民後見人のフォローアップ支援</p>	<p>尾張東部権利擁護支援センターが実施する市民後見人フォローアップ講座の周知・啓発を行います。</p>	<p>市民後見人活動者の人数(人)</p>	福祉課	
						高齢者支援課	
<p>34 身寄りのない高齢者などへの支援のあり方の検討</p>	<p>-</p>	<p>・身寄りのない高齢者などが安心して地域で生活できるよう、日常生活支援から終末期まで一貫した支援体制の構築を進めます。 ・医療・介護サービス利用時の身元保証や、入院・入所時の支援体制について、関係機関と連携した対応方針を検討します。 ・死後の手続きや財産処分などに関する支援のあり方について、関係機関と連携して検討を進めます。</p>	<p>身寄りのない人への支援のあり方の検討</p>	<p>町を取り巻く状況を整理し、尾張東部権利擁護支援センターや近隣市と共に身寄りのない人への支援等のあり方について検討を行います。</p>	あり方の検討	福祉課	
					あり方の検討	高齢者支援課	

4) 犯罪や非行をした人の社会復帰への支援の推進【再犯防止推進計画】	35	地域連携ネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾張東部6市町の行政、福祉、司法、医療、保健関係者などによって構成されている「適正運営委員会」において、地域課題の検討、調整、解決に向けて協議を進めます。</li> <li>・中核機関としての安定的運営ができるよう、尾張東部権利擁護支援センターの機能を整備し、拡充を支援します。制度利用促進に向けた広報、相談・制度利用支援・後見人支援などの機能を一體的に担う体制を整備します。</li> <li>・地域ケア会議など既存の仕組みを活用し、権利擁護支援が必要な人の発見・対応について関係機関の連携を強化します。</li> <li>・専門団体（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会など）との連携を深め、専門的な支援体制の充実を図ります。</li> </ul>	尾張東部権利擁護支援センターの運営支援	尾張東部権利擁護支援センターの運営を支援し、適正運営委員会の出席等により地域における連携ネットワークを構築します。	適正運営委員会等の出席回数（回）	福祉課
				権利擁護支援が必要な人の発見・対応	地域ケア会議等既存の仕組みを活用し、権利擁護支援が必要な人の発見・対応について関係機関の連携を強化します。	地域ケア会議等の実施回数（回）	福祉課
						地域ケア会議等の実施回数（回）	高齢者支援課
						地域ケア会議等の実施回数（回）	高齢者支援課
(5) 生きることを支え合う地	36	再犯防止に関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で明るい地域社会を築くための「社会を明るくする運動」のさらなる広報・周知を行います。</li> <li>・愛知県や民間団体などと連携し、薬物依存症問題に対応するための各種取組を進めます。また、薬物事犯者が再び薬物に手を出すことがないよう薬物乱用防止に関する啓発活動を行います。</li> </ul>	★社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で明るい地域社会を築くための「社会を明るくする運動」を実施します。	★社会を明るくする運動の啓発活動事業数（事業）	福祉課
				薬物乱用防止講習の実施	保護司会や保健所と連携し、薬物乱用防止に関する啓発活動を行います。	薬物乱用防止講習の実施回数（回）	福祉課
				協力雇用主や居住支援法人等との連携	犯罪をした人が社会復帰を目指す一歩を踏み出すため協力雇用主や居住支援法人等との連携を図ります。	検討	福祉課
				保護司と福祉支援者との連携	保護司が支援している対象者が必要な際に必要な支援へつなげることができるよう連携を図ります。	検討	福祉課
(5) 生きることを支え合う地	37	生活基盤の安定に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関などとの連携のもと、犯罪をした人などの就労や住居を確保するための支援を行い、社会復帰を目指すとともに再犯防止につなげます。</li> <li>・犯罪をした人や非行をした人のうち、高齢や障がいがあるなどの複合的な要因により自立した生活を営むことが困難になっている人などについて、必要な保健医療・福祉サービスが速やかに提供されるように関係機関との連携を図ります。</li> </ul>	★保護司会の運営支援	保護司会の活動を支援します。	★保護司の充足率（%）	福祉課
				更生保護女性会の運営支援	更生保護女性会の活動を支援します。	更生保護女性会の充足率（%）	福祉課
				★周知・啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間等に合わせて、広報、ホームページ、SNS、ポスターなどを活用し、こころの健康や相談先についての情報を発信します。	★自殺予防・こころの健康に関する情報発信数（回）	福祉課
				こころの健康教育	健康づくり講座や地域の集まりの場などを活用し、日常的にこころの健康への関心を高める機会を提供します。	情報発信回数（回）	成人保健推進室
(5) 生きることを支え合う地	38	更生保護団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更生保護に携わる保護司会、更生保護女性会などの各種団体の活動を支援します。</li> </ul>	学校での周知・啓発	学校と連携し、児童・生徒に対するSOSの出し方教育やストレス対処法、いのちの大切さについての学習機会を提供し、子どもが困った時に適切に助けを求められる力を育みます。	学習の機会の数（回）	福祉課
						学習の機会の数（回）	学校教育課
(5) 生きることを支え合う地	39	自殺対策・こころの健康に関する周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防週間や自殺対策強化月間などに合わせて、広報紙、ホームページ、SNS、ポスターなどを活用し、こころの健康や相談先についての情報を発信します。</li> <li>・健康づくり講座や地域の集まりの場などを活用し、日常的にこころの健康への関心を高める機会を提供します。</li> <li>◎学校と連携し、児童・生徒に対するSOSの出し方教育やストレス対処法、いのちの大切さについての学習機会を提供し、子どもが困った時に適切に助けを求められる力を育みます。</li> </ul>	★周知・啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間等に合わせて、広報、ホームページ、SNS、ポスターなどを活用し、こころの健康や相談先についての情報を発信を行います。	★自殺予防・こころの健康に関する情報発信数（回）	福祉課
				こころの健康教育	健康づくり講座や地域の集まりの場などを活用し、日常的にこころの健康への関心を高める機会を提供します。	情報発信回数（回）	成人保健推進室
				学校での周知・啓発	学校と連携し、児童・生徒に対するSOSの出し方教育やストレス対処法、いのちの大切さについての学習機会を提供し、子どもが困った時に適切に助けを求められる力を育みます。	学習の機会の数（回）	福祉課
						学習の機会の数（回）	学校教育課
(5) 生きることを支え合う地	40	生きることを支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲートキーパーの養成講座を開催し、地域で支え合う体制を広げます。</li> <li>◎町職員や教職員、地域の支援者などを対象に、メンタルヘルスや自殺予防に関する研修を実施し、対応力の向上を図ります。</li> </ul>	★ゲートキーパー養成講座	地域住民や福祉の支援者等を対象にゲートキーパー養成講座を開催し、地域で支え合う体制を広げます。	★ゲートキーパー養成講座受講者数（人）	福祉課
				町職員及び教職員の対応力向上	町職員や教職員等に対しメンタルヘルスや自殺予防に関する研修を実施し、対応力の向上を図ります。	研修の開催回数（回）	福祉課
						研修の開催回数（回）	成人保健推進室

域づくり 【自殺対策推進計画】						研修の開催回数 (回)	学校教育課
41	生きることの促進要因への支援	-	<p>◎就労支援や居場所づくりなど 様々な分野の団体や関係機関と連携し、生きがいや役割を実感できる 環境を整え、孤立や経済的困窮を未然に防ぐとともに、支援が必要な人を早期の支援につなげます。 ・生活困窮者やひきこもり状態にある人への支援を通じて、安心して暮らせる基盤をつくります。</p>	生きがいや役割を実感できる環境整備	就労支援や居場所づくりなど、生きがいや役割を実感できる環境を整え、孤立や経済的困窮といった背景への支援を進めます。	検討	福祉課
				生活困窮者支援・ひきこもり支援の実施	生活困窮者やひきこもり状態にある人への支援を通じて、安心して暮らせる基盤をつくります。	支援実施	福祉課
42	地域におけるネットワークの強化	28	<p>・医療・保健・福祉・教育などの 関係機関による連携体制を強化し、 情報共有や連絡調整の仕組み を整備します。 ・保健所が開催する自殺対策ネット ワーク会議に参加し、関係機関 との連携の強化を図ります。 ・自殺未遂者やその家族、自死遺 族に対して、相談窓口や当事者団 体などへ確実につなぐための連携 を強化するとともに、安心して気 持ちを分かち合える交流の場や専 門的なケアを提供することで、こ ころの回復を支援します。</p>	ネットワーク会議への参加	保健所が実施するネットワーク会議へ参加し、連携の基盤を強化します。	ネットワーク会議 の参加回数(回)	福祉課
				自殺未遂者及び自死 遺族支援	相談窓口や当事者団体などへつなぎます。	ネットワーク会議 の参加回数(回)	成人保健推進室
				グリーフケア事業	大切なものを失い、嘆き悲しむ渦中にいる人 が思いを吐き出し、相談できる相手や自分の 居場所を見つけ一人で抱え込まないよう、早期に相談支援へつなげます。	自殺未遂・自死遺 族の相談件数 (件)	福祉課
						自殺未遂・自死遺 族の相談件数 (件)	成人保健推進室
						グリーフケアカ フェの開催回数 (回)	福祉課